

萩市
2024

認知症ガイドブック ～意思決定支援編～

私たちのことを、
私たち抜きに決めないで

クリスティーン・ブライデン

クリスティーン・ブライデンさん
(74歳・女性・オーストラリア在住)

46歳の時にアルツハイマー型認知症と診断されました。認知症当事者・認知症啓発活動家として、現在も積極的に活動を続けておられます。

認知症に関するご相談は、
萩市地域包括支援センターへ

萩・川上・むつみ・
旭・福栄地域

0838-25-3521

田万川
須佐地域

08387-6-2017

共生社会を実現するための「認知症基本法」が成立しました

2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるようにするための法律で、その中には7つの基本理念が定められています。

- 1 認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって生活できる
- 2 国民が認知症に関する正しい知識及び正しい理解を深めることができる
- 3 認知症の人が社会の対等な構成員として個性や能力を十分に発揮できる
- 4 認知症の人の意向を尊重しつつ、適切な保健医療・福祉サービスが切れ目なく提供される
- 5 認知症の人及び家族等が住み慣れた地域において安心して日常生活を営むことができる
- 6 支え合いながら共生できる社会環境の整備や研究成果などを普及する
- 7 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他について総合的に取り組む



代わりに決めてあげる から「本人が決める」ことの支援へ



■意思決定支援とは

認知症の人（認知症と診断された場合のほか、認知機能の低下が疑われ意思決定能力が不十分な人を含みます）であっても、その能力を最大限活かして、日常生活・社会生活に関して自らの意思に基づいた生活を送ることができるようにするために、意思決定支援に関わる全ての人による本人支援、と示されています。

日常生活での「決める」の場面とは

- ・自分の好きなものを食べる
- ・選んだ服を着る
- ・行きたいと思う場所に出かける
- ・入所中の施設の行事に参加する



これまでの生活や価値観が反映される場面
日常生活が確保されることが尊重される
場面

社会生活での「決める」の場面とは

- ・住まいの場を選ぶ
- ・一人暮らしを選ぶ
- ・介護やケアサービスを選ぶ
- ・自宅を売却する



本人にとって見過ごすことのできない重大な影響が生じる場面

意思決定支援ガイドラインはこちらから →



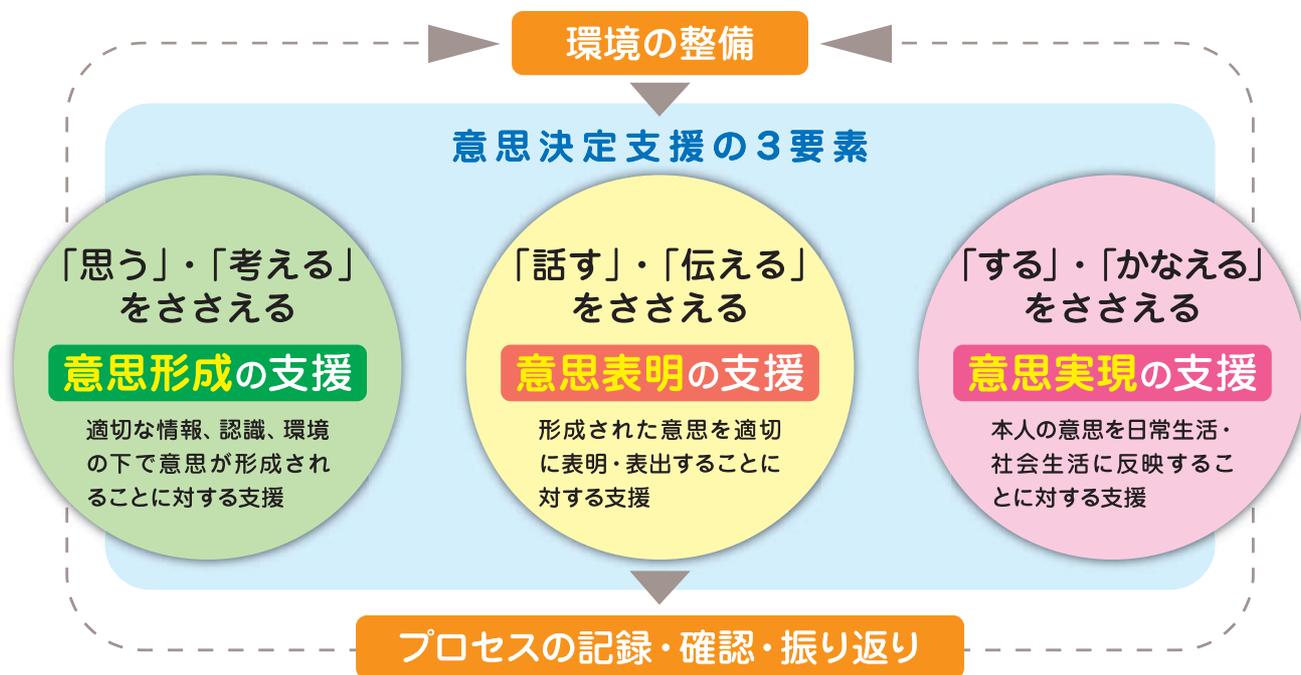
“ささえる”ための原則(意思決定支援の3原則)

1 本人の意思の尊重

2 本人の意思決定能力への配慮

3 早期からの継続的支援

意思決定支援のプロセス(流れ)



意思決定支援の事例

75歳の女性Aさんは、息子夫婦と孫の4人で生活しています。お菓子作りが趣味で、車で自宅から少し離れたスーパーへよく買い物に行っています。しかし、最近もの忘れが多くなり、交通事故や道に迷うことを心配した息子が「必要なものがあれば僕が買って来るから、1人で買い物には行かないで」と強く言いました。Aさんは「わかったわ」とうつむきながら答えました。息子はAさんが納得してくれたと安心していましたが、近くで話を聞いていた息子の妻は、Aさんが落ち込んでいるように見えました。

その後、Aさんの様子を気にした息子の妻は、**時間をかけてAさんと話し、Aさんの気持ちを聴きました。**すると、「美味しいお菓子を作って孫を喜ばせたい」、「材料は自分で見て選びたい」、「買い物で外に出たとき、図書館に寄って読書するのも楽しみ」、「家族には迷惑はかけたくない」という思いがあることが分かりました。

息子の妻はその後、**Aさんと夫婦3人での話し合いの場を設けました。**そこで、スーパーから図書館へはバスで行けることを利用し、家族が車でスーパーまで送り、帰りは図書館に迎えに行くという提案をしました。また、家族がAさんの安全を心配していることも伝えました。

自分の思いをしっかりと聴いてもらい、思いに寄り添った提案をしてもらったAさんは元気を取り戻し、送り迎えを家族に協力してもらうことにしました。Aさんはこれまで通り、お菓子作りや図書館での読書を楽しんでいます。



ポイント①

時間をかけて本人と向き合い、心の中の思いを聴くことが大切

ポイント②

思いや希望を家族みんなで話し合う



安心して毎日を送るためにあなたの権利を守ります

萩市権利擁護支援センター →

萩市総合福祉センター1階

TEL 0838-26-4680

地域包括支援センター・権利擁護支援センターでは、高齢となり、認知機能が低下しても安心して毎日をご過ごせるように、権利や財産を守るためのさまざまな活動を行っています。



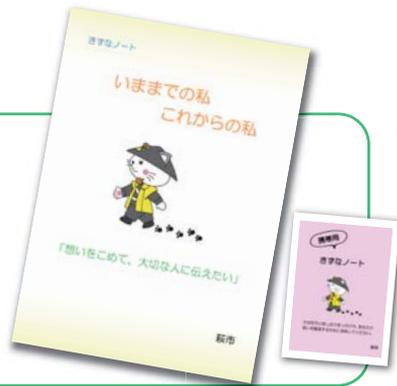
- お金の管理や契約は大丈夫ですか？
- 虐待の不安はありませんか？
- 消費者被害にあっていませんか？



萩市権利擁護支援センターでは「きずなノート」を無料で配布しています。

「きずなノート」には、自分のこれまでの人生を振り返り整理しながら記入する箇所と、これからをどのように生きたいかを記入する箇所があります。

記入しやすいように、おくすり手帳サイズの「携帯用 きずなノート」も準備しています。自分の思いを大切な人に伝え、相談するきっかけ作りにご活用ください。



本人の意思決定について、ご家族の心配事に寄り添います

同居しているかどうかを問わず、本人が意思決定をする上で、本人をよく知る家族は意思決定支援者となります。しかし、本人の意思と向き合う時に、場合によっては本人と家族の意思が対立する場合があります。（例：免許返納、福祉サービスの利用、入院・入所等）

このような時に、医療・福祉専門職や行政職員等が、本人と家族からしっかりお話を聴いて、本人の意思を尊重しつつ、家族が不安や心配にならないよう支援をしていきます。

本人

自分で買い物に行って商品を選びたいけど、同じものを買ったり、帰り道が分からなくなったりする時がある。家族は心配して、代わりに買ってくるから、買い物に行かなくてもいいと言う。

支援者

本人がなぜ買い物に行きたいのか、丁寧に思いを聴き取る。

本人

もともと料理が得意で、家族やご近所さんにおかずを届けていた。できる限りそれを続けたい。でも、家族に心配をかけたくない。

支援者

家族に自分の思いを伝えるように助言し、本人と家族、お互いの思いを伝え合う場を設ける。

家族

週1回、本人宅に娘さんが訪問し、食材の種類・量を確認し、一緒に買い物に行くようになった。本人は、娘さんが時々来てくれるようになり、料理を作らせていることを嬉しそうに話す。娘さんも本人の様子を時々確認できて安心と言われる。

本人が、買い物や調理を続けたいのなら、できる限り手伝いたい。今まで、本人は「大丈夫、一人でやれる」と言っていた。仕事もあり平日は支援が難しいが週に1度くらいなら、一緒に買い物に行けると思う。

本人と家族が納得できるまで話し合いをします。